

史跡仙台城跡植生修景方針（最終案） 概要版

■ 植生修景方針の概要

本方針は、『史跡仙台城跡整備基本計画』（令和3年（2021）3月策定）で定めた植生修景について具体的な方針をまとめたものです。史跡仙台城跡の植生は整備基本計画および本方針に基づいて適切に保存、整備、管理を進め、城郭らしい景観と自然が調和した姿の実現を目指します。



■ 仙台城跡の植生の現状と課題

仙台城跡の植生修景を適切に進めるため、既往調査や現況調査等の各種調査から現状を把握し、課題を抽出します。

現状の把握

- 遺構に影響を与える植生がある
- 本質的価値および眺望、景観を阻害する植生がある
- 来訪者の安全確保に影響を与える植生がある
- 関係機関・部局と連携した植生管理が十分ではない
- 多様な自然環境への配慮が十分ではない

課題の抽出

- 自然環境を把握したうえで、史跡の保存、整備、活用に影響を与える樹木に関して適切な管理、整備を行う必要がある
- 来訪者の安全を確保するために、危険な植生を把握したうえで、適切に対応する必要がある
- 関係部局・機関と連携して、植生の適切な管理を行う必要がある
- 画一的な計画ではなく、その場所の自然環境の特性に合った計画とする必要がある
- 各種調査によって、藩政期における植生の把握と現況植生の評価を行い、仙台城跡の全体の植生景観をより明らかにする必要がある

■ 植生修景の基本方針

仙台城跡整備の基本理念

仙台の象徴として守り伝える
歴史・文化的遺産

安全・快適に史跡に親しみ
学べる地域の城

仙台のまちづくりと地域の
活性化へつなぐ観光資源

仙台城跡の植生の課題

植生修景の基本方針

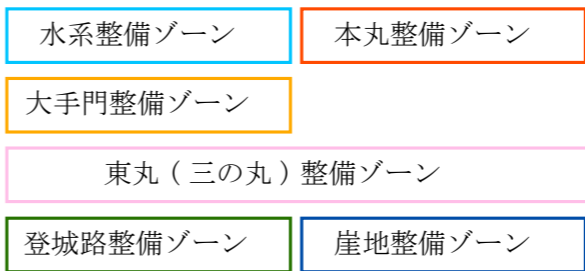
- 遺構保全…史跡の本質的価値を保全するための植生修景
- 顕在化…史跡の本質的価値を顕在化するための植生修景
- 安全確保…来訪者の安全を確保するための植生修景
- 植生保全…史跡の自然環境を保全するための植生修景
- 維持管理…史跡の自然環境を維持管理するための植生修景

各種調査を踏まえ、これら5つの基本方針によって史跡仙台城跡の整備を進めます。

■ 植生修景ゾーニング

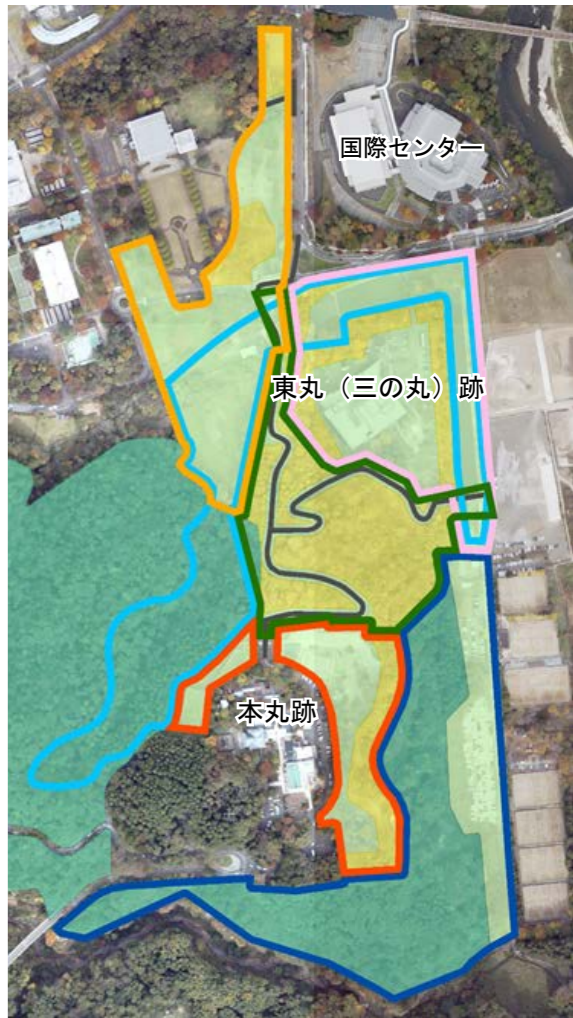
植生修景計画のゾーニングは、「史跡仙台城跡整備基本計画」で定めた整備ゾーンに、基本方針から設定した4つのエリアを併せたものとし、基本方針にある遺構保全は、史跡全域に係る事であるため、エリアとして設定していません。

整備ゾーン



植生修景エリアと内容

顕在化エリア	本質的価値の顕在化 眺望確保
安全確保エリア (登城路)	歩行者・車両周辺の 安全確保
植生保全エリア	重要な植生の保全
維持管理エリア	維持管理、環境整備



■ 植生修景の進め方

■ 各種調査

原則として植生修景を行う前に毎木調査を実施し現状の植生を調査しますが、必要に応じて草本類の調査や生態調査、過去の植生調査を実施します。

■ 植生修景

植生修景の具体的な内容は下記のとおりです。それぞれの対象となる植生の修景を進めます。

伐採・剪定対象植生 遺構や来訪者に影響を与える可能性がある樹木または枝（傾倒木 / 幹の湾曲等の欠陥がある樹木 / 劣勢木 / 枯死・枯損木 / 病害虫被害木等）
遺構の顕在化や眺望確保に影響を与えている樹木または枝

除草対象植生 遺構の顕在化に影響を与えている草本または小径木・ツタ等のつる植物

植栽対象植生 史跡の保護のために必要な植栽
来訪者の安全確保のために必要な植栽
史跡の整備のために必要な植栽

移植対象植生 史跡地内に生育する希少な植生の史跡地内外への移植

維持管理 史跡内の植生について、定期的な点検により現況を把握し、上記の対象にあたる植生が存在しないか確認する。
上記により植生修景を実施した範囲においては、以降も定期的な維持管理に努める